

指定管理者モニタリング評価シート

評価対象年度 令和7年度

施設主管課 商工観光課

1 施設の概要

施設名	芸術むら公園	電 話	0268-67-0001
所在地	東御市八重原1806-1	ホームページ	https://www.myojinkan.com/
設置年月日	平成6年7月3日	根拠条例	東御市芸術むら公園条例
設置目的	地域交流、商業振興、市民の健康づくり等の便宜を総合的に供与するため、本複合施設を設置する。		
施設内容	温泉施設：地域資源を活用した温泉施設と自然環境を活用することにより、都市住民等との交流や地域のコミュニティを実現することを目的とする。 宿泊施設：風光明媚な地域特有の自然空間に宿泊することで、癒しや安らぎ、芸術などにも親しみ、地域の文化などに触れ、地域コミュニティの拠点になるとともに、文化創生となるべく施設とする。 その他：芸術むら公園内の各施設の維持管理と共に、芸術や文化の拠点、地域産業の発展となるような施設を担う。		
利用料金	明神館入館料1回 大人：650円 小人：300円		
利用時間	明神館日帰り入浴：午前11時00分から午後8時00分まで		
休館日	毎週水曜日		

2 指定管理者の概要

団体名	株式会社信州東御市振興公社	選定方法	公募
住 所	東御市和3875	指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日
指定管理者が行う業務内容	施設、設備の維持管理に関する業務 ・建物等安全管理業務 ・建物等清掃業務 ・日常点検及び定期点検 ・消防設備点検業務 ・設備等保守点検業務 ・外構管理業務 ・施設、設備緊急修繕業務 施設の運営に関する業務 ・施設設備等の利用許可等に関する業務 ・施設等の利用料金に関する業務 ・窓口業務 ・施設等の利用に係る相談等に関する業務 ・入館者数、利用料収入等の管理業務 ・売店業務 ・調理配膳等業務		

3 施設の利用実績

利用区分等	単位	前年度値	令和7年度値	%
明神館 入館利用者	人	60,225	54,314	90.2%
明神館 宿泊利用者	人	4,250	3,876	91.2%
芸術むら公園整備利用者（コテージ等）	人	2,036	2,041	100.2%
宿泊・宴会食事利用者	人	3,526	3,393	96.2%
ランチ利用者	人	7,032	7,463	106.1%
増減要因等	・入館利用者の減少の大きな要因は、日帰り入浴の営業時間の短縮日（15時まで）を前年に比べて多く設けたことや入館料の値上げ改定による。 ・宿泊者の減少要因は、11月の源泉ポンプ交換工事後に源泉の湯量が減少し、展望風呂付客室の浴槽に温泉を貯めることが出来なくなったことから11月以降の宿泊者が大幅に減少したことによる。宿泊者が減少したことにより宿泊食事も減少した。 ・ランチ利用者の増加の要因、昨年からの口コミ効果により来館者の立ち寄り利用が増加したことによる。			

4 利用者満足度調査（利用者アンケート）

アンケート実施の有無		有	
アンケート概要	実施時期	通年	
	調査対象	宿泊利用者	
	調査方法	アンケート用紙	
	調査結果	毎月集計後、市へ報告	
利用者からの主な意見・要望・苦情とその対応		要望、苦情：宿泊者から日帰り入浴の利用時間帯の見直しを求めるものが寄せられている。 対応：土曜日やゴールデンウィーク、お盆、年末年始などの特定期間に日帰り温泉短縮営業（15時終了）を設けている。	

5 項目評価

適当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」、対象とならない「該当なし」

A：良好、B：概ね適切（一部改善）、C：不適切		指定管理者	施設主管課
(1) 管理運営業務の取組み体制		A	A
施設の設置目的や業務等を的確に理解し運営されているか	○	○	○
協定書や事業計画書等に定められたとおりに開館しているか	○	○	○
適切な手順を経て開館日や開館時間等を定めているか	○	○	○
必要な人員や有資格者が配置されているか	○	○	○
利用者の平等な利用が確保されているか	○	○	○
条例や基本協定書に規定する書類は遅滞なく提出されているか	○	○	○
(2) 施設・設備の維持管理		A	A
施設の清掃や整理整頓が行われているか	○	○	○
施設・設備の点検、必要な修繕が適切に行われているか	○	○	○
備品が適切に管理されており、その帰属が明確であるか	○	○	○
発見された不具合は迅速かつ適切に処理されているか	○	○	○
第三者への業務委託は適正に行われているか	○	○	○
省エネやごみの減量化・分別を行っているか	○	○	○
(3) 利用者サービスの向上・利用促進に向けた取組み		A	A
サービス向上のための取組み（研修等）は適切であったか	○	○	○
利用者アンケート等の結果、利用者の満足度が得られているか	○	○	○
利用者の要望や意見の把握・対応は適切であったか	○	○	○
利用者のトラブルの未然防止と対処方法は適切であったか	○	○	○
広報など、利用に関する周知方法や時期は適切であったか	○	○	○
利用促進への取組みは適切であったか	○	○	○
(4) 安全対策・危機管理体制		A	A
個人情報が適切に管理されているか	○	○	○
施錠、警備体制等は適切であったか	○	○	○
緊急・災害時の対応マニュアルや連絡体制が整備されているか	○	○	○
事故防止や安全確保のための取組みは適切であったか	○	○	○
防災研修や避難訓練が実施されているか	○	○	○
必要に応じて施設賠償責任保険に加入しているか	○	○	○
(5) 施設の管理経費及び事務処理等について		A	A
収支計画に基づき、必要な収入が確保されているか	○	○	○
収支計画に基づき、予算の範囲内で適切な支出が行われているか	○	○	○
収入増に向けた取組みが行われているか	○	○	○
経費節減のための取組は適切であったか	○	○	○
経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱いは適切に行われているか	○	○	○
業務報告書や事業報告書が適切に作成されているか	○	○	○
(6) その他（法令遵守・地域等との連携・団体の経営状況等）		A	A
従業員に対し適正な労働条件を確保しているか	○	○	○
関係法令が遵守されたか	○	○	○
施設所管課や関係団体と適切な連絡調整がなされているか	○	○	○
地域や他施設との連携ができたか	○	○	○
自主事業の実施状況・内容は適切であったか	○	○	○
団体の経営状況は安定しているか	○	○	○